

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第23期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社セキュアヴェイル
【英訳名】	SecuAvail Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 米今 政臣
【本店の所在の場所】	大阪市北区東天満一丁目1番19号
【電話番号】	06 - 6136 - 0026
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 大山 紀夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区明石町8 - 1 聖路加タワー40階
【電話番号】	03 - 6264 - 7180
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部長 大山 紀夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	1,190,042	1,200,344	957,039	1,029,209	1,098,958
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	78,026	35,353	83,758	30,769	38,642
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	56,666	46,176	111,833	44,039	228,958
包括利益 (千円)	56,387	46,466	39,029	51,085	85,249
純資産額 (千円)	766,386	1,090,453	1,110,259	1,060,053	1,145,302
総資産額 (千円)	1,123,502	1,334,201	1,354,024	1,320,503	1,482,603
1株当たり純資産額 (円)	112.39	141.81	144.39	137.74	148.83
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	8.38	6.06	14.54	5.73	29.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	8.29	-	-	-	29.77
自己資本比率 (%)	67.7	81.7	82.0	80.2	77.2
自己資本利益率 (%)	7.7	5.0	-	-	20.8
株価収益率 (倍)	38.07	59.24	-	-	10.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	94,112	47,431	151,486	41,211	25,931
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,127	51,542	1,525	3,720	459,153
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,252	296,865	19,082	4,081	1,969
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	687,349	980,103	811,060	769,488	1,200,740
従業員数 (人)	90	71	72	78	94
(外、臨時雇用者数)	(2)	(5)	(3)	(1)	(1)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第20期は潜在株式が存在しないため、第21期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第22期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第21期及び第22期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	795,936	873,616	801,688	800,413	833,206
経常利益又は経常損失( ) (千円)	67,730	127,093	94,140	4,147	62,827
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	56,097	109,808	12,544	279,793	228,881
資本金 (千円)	485,670	627,580	627,580	627,580	627,580
発行済株式総数 (株)	3,382,000	3,845,000	7,690,000	7,690,000	7,690,000
純資産額 (千円)	777,107	1,164,806	1,308,990	1,023,031	1,108,204
総資産額 (千円)	1,014,460	1,380,690	1,515,306	1,240,498	1,395,993
1株当たり純資産額 (円)	113.98	151.48	170.23	132.93	144.00
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	8.29	14.40	1.63	36.39	29.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	8.20	-	-	-	29.76
自己資本比率 (%)	76.0	84.4	86.4	82.4	79.3
自己資本利益率 (%)	7.6	11.3	1.0	-	21.5
株価収益率 (倍)	38.46	24.93	207.98	-	10.48
配当性向 (%)	-	17.40	-	-	-
従業員数 (人)	58	60	47	54	55
(外、臨時雇用者数)	(1)	(-)	(4)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	68.0	76.5	72.8	54.9	67.1
(比較指標: TOPIX(配当なし)) (%)	(81.7)	(113.8)	(113.4)	(116.7)	(161.3)
最高株価 (円)	1,080	473 (947)	397	344	411
最低株価 (円)	467	291 (583)	214	236	246

- (注) 1. 第20期を除き、1株当たり配当額及び配当性向については配当を実施しておりませんので、記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。
3. 最高株価・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロース市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQにおけるものであります。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第20期及び第21期は潜在株式が存在しないため、第22期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第21期の期首から適用しており、第21期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
2001年 8月	大阪市北区において、コンピュータネットワークセキュリティサービスとログ分析サービスの提供を目的として株式会社セキュアヴェイル（資本金1,000万円）を設立
10月	大阪市此花区 大阪市都市型産業振興センター内に本社を移転 コンピュータ・ネットワークマネージメント及びログレポートサービスを開始
12月	ファイアウォール運用・監視サービス『NetStare®（ネットステア） Ver.1.0』をリリース
2002年 4月	ログ解析ASPサービス『LogStare®（ログステア） Ver.1.0』をリリース
2003年 1月	大阪市北区 アーバンエース東天満ビルに本社を移転
4月	24時間有人対応監視サービス『NetStare® Ver.2.0』をリリース ログ解析ASPサービス『LogStare® Ver.2.0』をリリース
10月	東京都千代田区 帝国ホテルタワーに東京ランチを開設
2004年 4月	ファイアウォール・IDS運用・監視サービス『NetStare® Ver.3.0』ユーザーポータル提供開始
6月	情報セキュリティマネージメントシステム（I S M S） Ver.2 取得（認定番号 JQA-IM0173）
2005年 1月	UTM運用・監視サービス『NetStare® Ver.4.0』をリリース
10月	『LogStare® Enterprise（ログステア・エンタープライズ）』（Ver.3.0）をリリース
2006年 4月	愛媛県松山市に研究開発施設として松山ランチを開設
6月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所グロース市場）に上場
2007年 6月	『LogStare® Tetra（ログステア・テトラ）』（Ver.4.0）をリリース
10月	UTM運用・監視サービス（NetStare® Ver.5.0）新ユーザーポータル提供開始
2008年 4月	名古屋市中区に東海ランチを開設
2009年 2月	『NetStare®』にネットワーク機器やサーバー監視を追加した『NetStare® for SaaS』（Ver.6.0）をリリース
10月	N R I セキュアテクノロジーズ株式会社に第三者割当による新株式発行を実施
2011年 9月	東海ランチを本社に統合
2012年 1月	『NetStare®』に専用ボックスを接続するだけで内部ネットワークの運用監視を実現するサービスを開始（Ver.7.0）
2013年 2月	東京都中央区 トラッドビルに東京ランチを移転
7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（グロース）に上場
2014年 6月	統合ログ管理システム『LogStare®』クラウド版をリリース（Ver.4.5）
2015年 8月	統合セキュリティサービス『NetStare®』に新ラインナップとしてIPS専用機「McAfee NSPシリーズ」をリリース（Ver.8.0）
10月	沖縄にグループ会社『株式会社セキュアイノベーション』を設立
2016年10月	東京ランチを東京本部に改称、東京都中央区 聖路加タワーに移転
11月	統合セキュリティサービス『NetStare®』の新ラインナップとして、「F5 BIG-IP ASM」WAF運用監視サービスをリリース
2017年 5月	東京にグループ会社『株式会社キャリアヴェイル』を設立
8月	株式会社セキュアイノベーションの保有株式一部売却により、持分法適用関連会社から除外
12月	クラウドセキュリティ運用サービス『NetStare® for Cloud』をリリース
2018年 3月	ネットワーク監視・ログ管理フリーソフトウェア「LogStare®Collector」の新バージョンと『有償バージョン』をリリース
10月	松山ランチ（開発センター）を東京本部に集約 『株式会社インサイト』を連結子会社化
2019年 1月	セキュリティ運用支援ソフトウェア『LogStare®Collector クラウド』のサービスを開始
2020年 3月	株式会社セキュアイノベーションの株式を取得し、持分法適用関連会社化
8月	東京にグループ会社『株式会社LogStare』を設立
2021年 2月	株式会社インサイトの全保有株式売却により、資本関係の解消
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分再編に伴い、J A S D A Q（グロース）からグロース市場へ移行 沖縄県那覇市に沖縄カスタマーサポートセンターを開設
2022年10月	ITエンジニアのためのeスポーツ大会「LogStare® eSports Series featuring FORTNITE」開催 株式会社LogStareが開発する次世代マネージド・セキュリティ・プラットフォーム「LogStare®」がAWS WAFのログ分析テンプレートを提供
2023年 5月	株式会社LogStareのセキュリティ運用ソフトウェア「LogStare® Collector」がAWSファンデーションアルテクニカルレビュー（FTR）を通過し認定取得

年月	事項
6月	病院向けランサムウェア攻撃の検知サービス「NetStare® for Medicalシリーズ」をリリース 株式会社LogStareがAWSのログ分析・監視に特化したクラウド型のログ分析プラットフォーム 「LogStare® for AWS」リリース
9月	セキュリティ運用（SOC）サービス「NetStare®」シリーズを刷新
10月	株式会社LogStareが提供する「LogStare® Collector」がAWSサービスレディプログラムで国内2社目 となる AWS WAF サービスレディに認定
12月	株式会社セキュアイノベーションの保有株式売却により、持分法適用関連会社から除外

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社キャリアヴェイル、株式会社LogStare）の計3社で構成されており、事業セグメントごとの事業内容及び関係会社名は、以下のとおりであります。

区分	事業内容	関係会社名
情報セキュリティ事業	コンピュータセキュリティの運用・監視・ログ分析サービス コンピュータセキュリティ製品の開発・販売	株式会社セキュアヴェイル 株式会社LogStare
人材サービス事業	情報セキュリティ人材の育成・派遣	株式会社キャリアヴェイル

#### (1) 当社グループ事業の概要

##### (情報セキュリティ事業)

当社グループの主たるビジネスである情報セキュリティ分野につきましては、2001年の創業以来、情報セキュリティ対策の専門事業者として、「お客様の立場で情報セキュリティサービスを提供する」ことをポリシーとして企業活動に取り組んでまいりました。

ネットワーク社会を支える必要不可欠なインフラの担い手として、お客様のネットワーク・セキュリティ運用を、24時間365日体制で、責任を持ってお手伝いさせていただくことが、創業時からのサービスポリシーです。

当事業は、セキュリティ運用監視サービス「NetStare®（ネットステア）」を主に展開する「株式会社セキュアヴェイル」、また、より付加価値の高いサービスを提供するため、「ユーザーの運用に役立つ」というサービスコンセプトの下に各種セキュリティ運用基盤の開発・販売を主たる事業とする「株式会社LogStare（ログステア）」の2社の事業部門から構成されております。

#### (2) サービス内容について

株式会社セキュアヴェイルの提供する「NetStare®（ネットステア）」



「NetStare®（ネットステア）」とは、24時間365日体制でお客様のネットワークインフラを監視し、機器故障、通信障害、サイバー攻撃などをいち早く発見する、統合セキュリティ運用サービスです。SOC (Security Operation Center)とNOC (Network Operation Center)を融合させたプロフェッショナルサービスであり、監視業務はもちろん、ログ分析レポートの作成、セキュリティポリシーの改善提案、ネットワークの脆弱性診断など、お客様のITセキュリティを総合的に支援します。

**SecuAvail** だけが実現できる **安全性** + **可用性** を融合させた **フルサポートサービス**

高度なセキュリティオペレーションから、システムの設定変更やファームウェアのバージョンアップまで、パッケージ化された月額サービスでご提供

Security セキュリティマネジメント ネットワークの脅威から保護	Availability システムマネジメント 安定したシステム稼働を継続
<ul style="list-style-type: none"> <li> <b>セキュリティアラート（インシデント）対応</b> 外部からの攻撃を24時間365日体制で監視。障害発生時は、2時間以内に対応</li> <li> <b>セキュリティ分析・診断</b> トラブルが発生しにくい環境とするため、日常のセキュリティログを分析し問題発生リスクを早期発見</li> <li> <b>セキュリティオペレーション</b> 最新のセキュリティ事情に対応し続けるハイレベルなセキュリティオペレーション</li> <li> <b>セキュリティログレポート</b> ログの定点観測を行うことで、日常業務の課題有無を確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li> <b>システムネットワーク監視</b> 死活監視や状態監視などのシステム稼働状態と、CPUやMemoryなどのマシンリソース、セキュリティ機能監視</li> <li> <b>障害復旧支援</b> 障害発生時には、お客様に負担をかけることなく論理復旧まで一貫して対応</li> <li> <b>システムオペレーション</b> 機器のサポート期限の管理、脆弱性情報管理を行い、適切なシステムバージョンへのバージョンアップ作業を実施</li> <li> <b>ヘルプデスク</b> 脅威ログに対する原因や対応策、ポリシー変更のご相談、システム稼働状態や不具合時の原因調査や対策のご相談など、セキュリティからシステムまで幅広くお問合せに対応</li> </ul>

[NetStare®（ネットステア）サービス]

「NetStare® for Medical」

近年、医療機関におけるランサムウェア被害が多発しており、診療業務の停止など深刻な被害に及ぶケースも見られます。「NetStare® for Medical」は、病院などの医療機関のサイバーセキュリティ対策に特化したセキュリティ運用（SOC）サービスであり、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）」に遵守したサービスです。アクセスログなど医療情報システムの様々なログの収集と監視、レビュー（監査）を支援します。被害が深刻化しているサプライチェーン攻撃やランサムウェア攻撃への対策など、病院が直面している課題に対し、病院規模・予算に応じて5つのサービスから必要な対策をお選びいただけます。



[NetStare® for Medicalが提供する5つのサービス]

#### 「CustomerStare®（カスタマーステア）」

「CustomerStare®（カスタマーステア）」とは、24時間365日の監視による情報システムの安定稼働と障害の早期発見を、平日の有人監視と夜間・休日の自動監視とのハイブリッドで提供するサービスです。障害発生時の報告と対応支援、システム稼働状況の可視化とレポートも標準サービスに含まれるので、IT運用の属人化を防止し、最適なシステム運用が実現できます。さらに、企業のネットワーク・セキュリティの状況が一目で分かるUTMログレポートも標準提供。セキュリティ対策強化にもワンストップでご活用いただけます。コロナ禍によってテレワークやDX等が急速に普及するなか、中堅・中小企業において限られた人数で全社のIT運用を担当する情報システム部門の業務改善のための駆け込み寺として、人材不足を解消します。

#### 株式会社LogStareの提供する「LogStare®（ログステア）」



従来のセキュリティ運用ソフトは、システム監視とログ管理、大きく2つのツールに分かれていました。さらにレポート作成や将来予測のための分析ツールも別途必要となり、すべてを導入し適切に運用することは、企業の大きな負担でした。「LogStare®（ログステア）」は、システム監視、ログ管理、AI予測、すべての機能を1つのソフトウェアで実現し、かつクラウドで提供することで、導入障壁・導入コストを最低限に抑え、すべてのお客様のセキュアなIT運用を支援します。

 LogStare Collector	<p>LogStare Collectorは、ユーザーのオンプレミス環境またはクラウドサーバー等で稼働し、監視対象のシステム監視とログ収集を行なうモジュールです。簡易的な検索機能やアラートメール送信機能も備えています。</p>
 LogStare Reporter	<p>LogStare Reporterは、Collectorが収集したログデータを解析してレポートを作成したり、監視データとの相関分析や高度な複合条件によるアラート通知を行うSaaS型のログ分析システムです。標準で100種類以上のレポートテンプレートが用意されています。</p>
 LogStare Quint	<p>LogStare Quintは、Collectorの一部の機能と、Reporterの全機能をパッケージにしたオンプレミス用のログ分析システムです。クラウドの利用が困難な場合にご検討ください。プライベートSOC/NOCの運用基盤としても適しています。</p>
 LogStare M365	<p>LogStare M365は、Microsoft 365のログ収集とレポートに特化したクラウドサービスです。Microsoft 365の監査ログを、セキュリティ・DX・働き方の3つの視点で可視化します。</p>

[LogStare® (ログステア) 製品ラインナップ]

「我々グループはセキュリティサービス業である」という原点を意識し、これまで強みとしてきたログ分析、セキュリティ運用監視サービスを軸に、グループとしての事業基盤の安定化を目指してまいります。

(人材サービス事業)

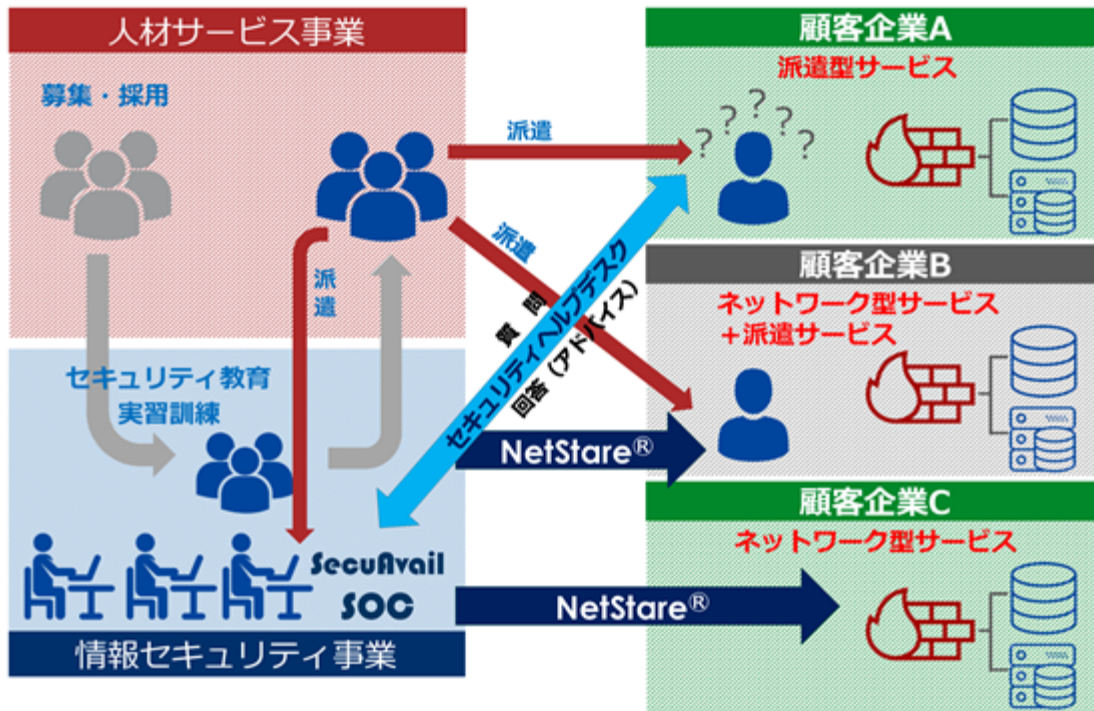
当事業につきましては、連結子会社「株式会社キャリアヴェイル」を通じて、顧客への情報セキュリティエンジニア派遣を主としております。

効果的な情報セキュリティ対策を行うには、専門知識を有するプロフェッショナルの助力が必要であることから、情報セキュリティエンジニア不足が慢性化している社会環境を見据え、情報セキュリティエンジニア志望者を募集し、セキュアヴェイルの育成プログラムを基に実習訓練を実施し派遣する、というビジネスモデルをご提案しており、創業時から培った豊富な経験と、高度な専門知識を教育した情報セキュリティエンジニアを派遣することで、お客様の社内からもサポートできるようになりました。

また、情報セキュリティエンジニアを派遣するだけでなく、下図に示すように情報セキュリティ事業の既存顧客への従来のネットワーク型サービスに情報セキュリティエンジニア派遣サービスを合わせたハイブリッド型のビジネスモデルをご提案できるようになりました。

今後はグループシナジーを生かして、ソフトウェア開発エンジニアの育成、派遣も手掛け、当社グループの特色を打ち出し、各社が持つ強み、ノウハウを相互活用することで事業シナジーを最大化してまいります。





[ 事業系統図 ]

当社は、セキュリティ・サポート・プロバイダーとしての責任を果たすため、2004年6月に情報セキュリティマネジメントシステムの適合規格であるISMS (Ver. 2) の認証を、2007年7月に「ISO/IEC 27001」の認証を取得、2015年6月11日には「ISO/IEC 27001:2013」に移行しております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キャリアヴェイル	東京都中央区	50,000	人材サービス事業	100.0	セキュリティ人材 の当社への派遣
株式会社LogStare (注)2	東京都中央区	250,000	情報セキュリティ事業	100.0	役員の兼任あり

- (注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当しております。  
3. 株式会社キャリアヴェイルについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 207,116千円 |
|          | (2) 経常利益  | 17,452千円  |
|          | (3) 当期純利益 | 19,366千円  |
|          | (4) 純資産額  | 72,340千円  |
|          | (5) 総資産額  | 104,806千円 |

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報セキュリティ事業	58	(-)
人材サービス事業	32	(1)
全社(共通)	4	(-)
合計	94	(1)

- (注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
55 (-)	32.1	5.0	4,604

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報セキュリティ事業	51	(-)
全社(共通)	4	(-)
合計	55	(-)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社からグループ会社を含む社外への出向者を除く)数であり、臨時雇用者(パートタイマー、派遣社員を含む)数は( )内に記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4. 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社からグループ会社へ出向している従業員は含まれておりません。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりです。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 当社グループの企業理念

当社グループは、グループの存在意義である企業理念として「貢献」を掲げています。最高品質のサービスを提供させていただくことにより、お客様の発展に貢献し、従業員とその家族を幸せにし、グループの発展と、社会に貢献することを目的としております。

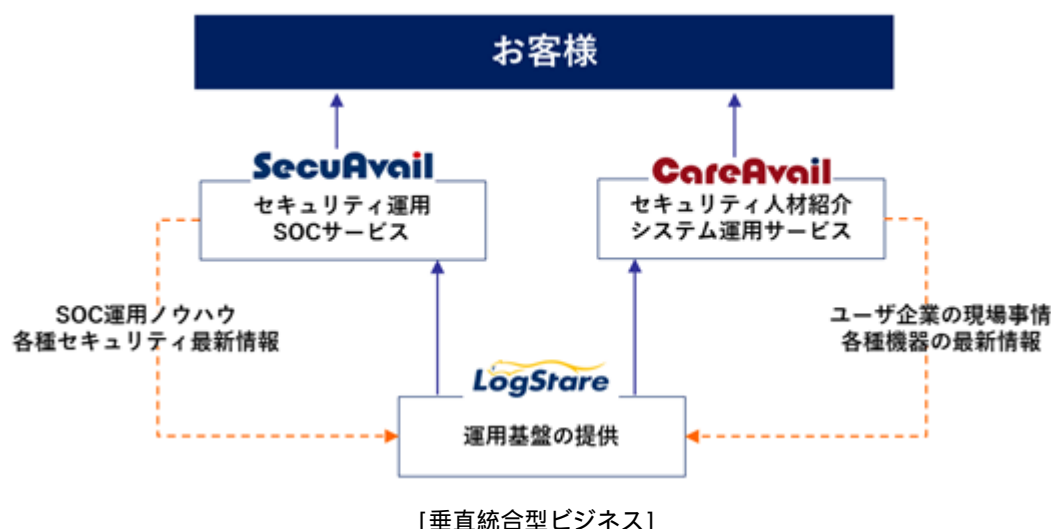
また、当社グループの使命（ミッション）は、お客様のシステムセキュリティを確保し、事業運営を安心して継続されるためのシステム運営支援者として、「安全」で「役立つ」サービスを提供し、お客様に末永くお付き合いいただける企業グループを目指してまいります。

#### (2) 経営の基本方針

当社グループは、ITセキュリティ専門でビジネスを展開する数少ない日本の企業集団であり、企業理念の実現に向けて、以下の3つの強みを軸に事業を展開しております。

	当社グループの強み	会社
1. 事業ノウハウ	創業時からインターネットの社会インフラとしての成長とともに歩むことで蓄積されたセキュリティ運用ノウハウ	株式会社セキュアヴェイル
2. 人材	創業時から首尾一貫してセキュリティ運用サービスを提供し続ける中で育成してきた人材と教育プログラム	株式会社キャリアヴェイル
3. 自社開発ソフトウェア	創業時からセキュリティ運用の標準化を考え、時代とニーズの変化に合わせ最適化してきたセキュリティ運用プラットフォーム	株式会社LogStare

また、セキュリティ運用に欠かせない現場の動向・情報が常に最新に保たれる「垂直統合型ビジネスモデル」を確立しており、専門事業者として、24時間365日体制での運用・監視等のサービス提供からログ分析システム、ネットワーク運用監視システムの開発、提供、保守に至るまで、ワンストップサービスを提供するとともに、サービス品質の向上に取り組んでおります。



#### (3) 経営環境及び経営戦略、対処すべき課題等

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行により、社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復が続きました。他方、海外景気の減速、地政学リスクの顕在化、物価上昇や人件費の高まりを受けたコスト増加、人手不足の深刻化等による影響が懸念され、今後の動向は依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く情報セキュリティ市場の環境では、システムの脆弱性を突いたサイバー攻撃が後を絶たず、国内外の様々な企業や医療機関等で被害が発生しており、社会経済に与える影響は深刻化しています。セキュリティインシデントや情報漏洩は年々増加傾向にあり、情報セキュリティ対策やログ管理の重要性が益々高まっております。

当社グループとしては、上記のような事業環境の変化をビジネス機会として捉え、事業の拡大・成長を計画しており、戦略及び対処すべき課題は、以下の通りです。

#### 1. 対処すべき課題

##### 営業体制の強化

当社グループが更なる成長を果たしていくためには、営業体制の強化及び認知度の向上が重要であると認識しており、多様な顧客ニーズに対応すべく、新たな販売パートナーの開拓及び既存パートナーの深耕に取り組んでおります。今後は、販売パートナーがより当社グループの製品・サービスを販売し易くなるようパートナー向け支援策の拡充や新規サービスの企画・開発、セミナー・イベントの開催などに取り組んでまいります。また、セールスプロモーション等のマーケティング活動等により、認知度の向上を図ってまいります。

##### 顧客との関係性強化

当社グループの提供するストック型ビジネスにおいて、顧客との契約継続は安定的な収益確保の基盤であり、他方、解約は業績変動リスクを増加させるものであります。既存顧客との契約継続、更にはアップセルやクロスセルによる取引拡大の対策として、定期報告会の実施、オンライン会議等による顧客満足度の調査・ヒアリング、新たなサービスの提案、キーマンとのコミュニケーション強化など、組織をあげて既存顧客へのフォロー体制を構築し、解約リスクの早期察知と防止、取引拡大を図ってまいります。

##### サービスの強化及び新規開発

当社グループの提供する運用監視サービスの基盤強化や新規サービス開発に対する投資は、新規顧客獲得のみならず、既存契約の更新率を高め、安定した収益の維持やサービス領域の拡大に繋がります。情報セキュリティに対する脅威は日進月歩であり、顧客のニーズも多様化してきております。顧客の利用環境に応じたクラウド型サービスの提供や業種セグメントに特化したサービスの開発、新たな脅威に対するサービスの開発等に努め、サービスの差別化、高付加価値化を進めてまいります。

##### 人材確保と育成

当社グループのサービスを安定的に継続提供し、更に進化させていくためには、優秀な技術者を中心とした人材の確保と育成が重要となっております。採用活動で採用した人材や社内人材に対して、従業員が能力を最大限発揮し活躍できる体制を構築、整備することで、組織全体の更なるレベルアップを図ってまいります。

#### 2. 特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、今後の持続的な成長を見据え、セキュリティ運用基盤の開発、多様化する顧客ニーズに対応するための新規サービスの企画・開発、人員の拡充、オペレーション体制の最適化等に取り組んでおり、これらの事業投資により、3期連続で営業損失、経常損失を計上しております。

しかしながら、当社グループの当連結会計年度末の現金及び預金残高が1,200百万円あることに加え、継続性の高いストック型ビジネスが主力であるため、当面の資金を確保できており、重要な資金繰りの懸念はありません。

引き続き、売上の拡大、収益性の改善に取り組んでまいります。

#### 3. 目標とする経営指標

	2025年3月期
連結売上高	1,240百万円
連結営業利益	50百万円
連結売上高営業利益率	4.0%

なお、収益性、生産性を重視した経営活動を行うべく「売上高営業利益率」を重要な経営指標としています。また、規模の拡大にも注力するために、「売上高」、「営業利益」も重要な経営指標として位置付けております。

#### (4) グロース市場の上場維持基準適合へ向けて

当社グループは、株式会社東京証券取引所にて2022年4月適用の新市場区分についてグロース市場を選択しておりますが、当社グループのグロース市場の上場維持基準への適合状況は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、時価総額について基準を充たしていないことから、2021年12月28日に「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」(以下、「計画書」)を株式会社東京証券取引所に提出いたしました。

なお、進捗状況につきましては、2024年6月28日に株式会社東京証券取引所に提出しております。

2024年3月末時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、「時価総額」については基準を充たしておりません。2026年3月期までに上場維持基準を充たすため、各種取り組みを進めてまいります。財政状態及び経営成績並びに市場環境や経済情勢によっては、2026年3月期までにグロース市場の上場維持基準を充足できない可能性があります。

今後、当社グループが中長期的な企業価値の向上を図る上においては、その前提として当社グループが2026年3月までにグロース市場の上場維持基準を充足することが重要な経営課題になるものと考えております。

計画書の内容を確実に実行し、企業価値の向上に取組み、株主及び投資家の皆様からの信頼、期待感の醸成を図ることにより、上場維持基準の適合を目指してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、企業理念として掲げている「最高品質のサービスを提供させていただくことにより、お客様の発展に貢献し、従業員とその家族を幸せにし、グループの発展と、社会に貢献すること」の実践そのものであります。

具体的には、豊かな社会の実現のために必要不可欠なインフラを支えてきたこれまでの実績、蓄積された技術や専門性などあらゆる経営資本を最大限に活かし、サイバーセキュリティにおけるすべてのシステムに「安全」で「役立つ」サービスを提供することで、より良い未来に繋げていくことであると考えております。

「社会の発展に貢献する新たな価値創造」、「社会を支える安全で役立つ製品・サービスの提供」、「すべての従業員が能力を最大限発揮できる職場環境づくり」をテーマに取り組み、社会の持続的な発展に貢献していくことで、持続的成長と企業価値向上の実現を目指してまいります。

### (1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティに関する取り組みについては、経営企画本部にて企画・推進しております。経営企画本部にて、サステナビリティに関連する重要なリスク及び機会を特定し、それらをモニタリングするとともに、対応方針の立案と事業戦略への反映、関連部署への展開を実施しております。

当社グループにおいて、事業に重大なリスクが特定された場合には、重要リスクとして取締役会に報告を行い、適切な対処を行ってまいります。

### (2) リスク管理

当社は、グループ経営に関するさまざまなリスクを審議するため、主要なリスクの状況について定期的にモニタリング、評価・分析し、グループ各社に必要な指示、監督を行うとともに、その内容を定期的に取締役会に報告する体制を整えています。

#### (リスクマネジメントプロセス)

以下のプロセスに添い、リスク管理をしております。

#### リスク特定

業務プロセス全体におけるリスク整理と、リスクの洗い出しを行います。前者では具体的に、当社を取り巻く環境について、顧客行動・選好の変化、政策・法規制の強化、投資家からの要請、新規参入者などの影響範囲を定義しています。後者では具体的に、全社、各事業において想定されるリスクと機会を洗い出ししております。

#### リスク分析

リスクと機会を影響度・発生可能性の観点から整理しております。

#### リスク評価

影響度と発生可能性をもとに、定められたリスク基準と比較し、対応の要否を判定しております。

#### リスク対応

判定したリスクについて、対応を進めております。

### (3) 戦略

当社グループのビジネスはサービス業であり、人的資本が価値創造の源泉であります。よって、人的資本を重要視して投資を行うことで、持続的な成長と企業価値向上の実現に繋げてまいります。

サステナビリティの実践に向けて、人的資本を戦略の中心に捉え、各種取り組みを推進してまいります。

### (4) 人的資本に関する方針、指標

当社グループは、全ての従業員が持てる力を最大限に発揮することができ、多様な人財が活躍し、従業員がやりがいを持って働くことができる会社をめざし、各種取り組みを行っております。

#### 1. 採用

当社グループの企業理念に共感する有能な人財を確保するため、新卒採用や様々な経験・スキルを有する中途採用を積極的に行い、多様性のある組織づくりに取り組んでいます。

#### 2. 社内環境整備

年齢、性別、社歴、国籍、障害の有無等に関係なく、活躍のチャンスが与えられます。全ての従業員が持てる能力を最大限に発揮し、活躍できる職場環境の構築に取り組んでいます。

また、組織全体として風通しの良い、明るく前向きな風土を築く活動にも注力しております。

a. スキルや能力、貢献度に応じた人事制度（ジョブグレード制度）や昇格・昇給制度

b. 従業員自らが新たな職種にチャレンジできるグループ内公募制の導入

c. 女性の活躍を推進、支援するための各種施策の実施

d. 将来の経営層を担う人財開発のための若手幹部社員の選抜

e. 資格取得をバックアップする資格取得支援制度

f. 従業員同士を繋ぎコミュニケーションの活性化を図るためのコミュニケーション・バックアップ制度

g.成長意欲を持ち、組織や会社への貢献度が高い社員への表彰制度

h.従業員の意識や本音をヒアリングし、会社施策や職場改善につなげるエンゲージメントサーベイ

### 3. 人財育成方針

社会環境の変化や技術の進化に対応するため、創業時から「創造 (Creation)」「挑戦(Challenge)」「信頼 (Confidence)」を大切にしており、自ら考え行動できる人財の育成を目指しております。様々な知識や経験をもった人財が自律的に学び、成長できる環境整備に取り組んでいます。

### 4. 指標

区分	項目	目標	実績
人財の育成	将来の幹部候補者を対象にした研修の受講者数	7	7
多様な人財の活躍	女性役職者の人数(人)	4	4
	中途入社者の管理職比率(%)	30%	31.3%
働きやすい職場・ 風土づくり	月平均残業時間(時間)	10	2.9
	有給取得率(%)	70%	62.0%

(注) 1. 有給取得率 = 消化日数 / 付与日数として計算しています。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めるつもりです。また、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、以下の記載事項及び本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) グループ全体に係るリスク

当社は、2004年6月11日に一般財団法人日本品質保証機構からI S M S (Ver.2)の認証を受け、さらに2007年7月11日には、「コンピュータシステムの運用監視サービス」と「ログの分析サービス」、それらの営業活動を対象に情報セキュリティマネジメントの国際規格である「I S O / I E C 2 7 0 0 1」の認証を取得、2015年6月11日には「I S O / I E C 2 7 0 0 1 : 2 0 1 3」に移行しており、当社の顧客、役員及び従業員の個人情報をも含めた社内の情報管理には十分な注意を払っております。具体的には、社内システムは複数のファイアウォール、アンチウィルスシステム、メールチェックシステムにより保護され、セキュリティの信頼性を高めております。また、主要サーバーは複数台で稼働させる方式をとっており、無停電かつ厳重に管理された耐障害性のあるデータセンターに設置され、事故、障害時に迅速に回復できるよう運用しております。

また、ユーザー保守データは、社内ネットワークへのパスワードのみならず、それぞれのサーバーデータへのアクセスも制限されており、社外からのサーバーへのアクセスも暗号化されたシステム構成となっております。

さらに、当社グループは、すべての役員、従業員との間において入社時及び退職時に機密保持にかかる「秘密保持契約書」を個別に締結するなど、情報の漏洩の未然防止に努めております。

しかしながら、このような対策を以てしても個人情報を含むそれらの重要情報にかかる社外漏洩を防止できず、当該情報漏洩に起因して第三者に何らかの損害が発生した場合には、当社グループが損害賠償請求を受ける可能性があります。また、当社グループの信用を失墜し、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 情報セキュリティ事業に係るリスク

##### システム障害について

当社グループのサービスは、コンピュータシステムと通信ネットワークに大きく依存しております。したがって、当社グループのサービスは、システム障害、自然災害等の予期せぬ事由により、提供を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。

当社グループでは、想定される障害に備え、自家発電装備を備えた耐震性、漏水防止性、防火性等に優れたインテリジェントビルでのサービス提供、及び技術的対応を講じております。万一かかる事態が発生した場合には、当社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### 競合について

###### ・自社開発ソフトウェアの機能拡張

当社グループでは、先端技術や基盤技術の習得に努め、研究開発に積極的な投資を行っておりますが、OSベンダーや、コンピュータハードウェアベンダーの多くの企業において、当社が提供する機能を有するソフトウェアと同様の機能を自社開発したうえで、その機能を付加し、製品を強化する可能性があります。もし、その機能が当社グループの製品と比べて価格、性能面で競争力があれば、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

###### ・競合他社について

当社グループでは、情報セキュリティ関連の技術や知識を向上させることで顧客満足度の向上に努めておりますが、当社グループと競合するサービスを提供している会社が、顧客のニーズにいち早く対応した最先端の技術を駆使して当社グループの提供しているサービスより優れた高品質の競合サービスを開発する可能性があります。このような場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。



(3) 人材サービス事業に係るリスク

派遣技術者の確保について

当社グループの展開する人材サービス事業では、情報セキュリティエンジニアは重要な経営資源であり、優秀な派遣技術者の確保が事業拡大の必要条件であります。この分野では今後もニーズが増加していくことが予想されているため、今まで以上に優秀な派遣技術者の確保が要求されるものと考えられます。

当社グループでは、効率的かつ効果的な募集、採用活動を行い、提供する技術の質的向上を図るため、人材教育に注力しておりますが、派遣技術者の確保が十分に行えない場合は、顧客企業からの要請に対応できないことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの展開する情報セキュリティ業界での人材のアウトソースの流れは大きく拡大していくことが予想され、激しい受注競争の下、同業他社の低価格戦略や取引先からの値下げ要請を受ける可能性もあります。当社グループでは、顧客ニーズに的確に応えられる戦略的な営業を推進し、適正な収益を確保しつつ事業の拡大を図るべく努めておりますが、競合が激しくなる中で受注が十分に確保できない、または派遣料金の低下によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り予測を必要としております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ、データ化された資料により合理的と判断される情報を継続的に検証し、意思決定を行っております。しかし、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

##### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

###### a 財政状態の分析

###### (資産について)

当連結会計年度末における流動資産は1,433,998千円となり、前連結会計年度末に比べ442,993千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が431,251千円、前渡金が24,133千円それぞれ増加したことに対し、その他流動資産が15,910千円減少したことによるものです。

固定資産は48,605千円となり、前連結会計年度末に比べ280,892千円の減少となりました。これは、投資有価証券が237,800千円減少したことに加え、減損損失の計上等により有形固定資産が35,117千円、無形固定資産が2,279千円それぞれ減少したことによるものです。

以上により資産合計は、1,482,603千円となり、前連結会計年度末に比べ162,100千円減少いたしました。

###### (負債について)

流動負債は324,466千円となり、前連結会計年度末に比べ124,847千円の増加となりました。これは主に、未払法人税等が116,120千円、未払費用が9,904千円それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は12,834千円となり、前連結会計年度末に比べ47,996千円の減少となりました。これは、繰延税金負債が45,628千円減少したことによるものです。

以上により負債合計は、337,300千円となり、前連結会計年度末に比べ76,850千円増加いたしました。

###### (純資産について)

純資産は1,145,302千円となり、前連結会計年度末に比べ85,249千円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が228,958千円増加、その他有価証券評価差額金が143,708千円減少したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度における自己資本比率は、80.2%から77.2%へ減少し、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の137円74銭から148円83銭に増加しました。

###### b 経営成績の分析

###### (経営上の目標達成状況)

当連結会計年度におきましては、前期より引き続き、既存顧客とのストック型サービス（セキュリティ運用・監視サービス）の契約更新に加え、新規案件獲得に取り組みました。特に、医療機関向けソリューション「NetStare for Medical」やランサムウェア攻撃検知サービス「NetStare for RansomWare」などの新サービスの企画開発やリリースに注力しました。また、子会社LogStareでは自治体や大学での導入が進みました。

しかしながら、新規サービス案件の商談進捗の遅延や導入時期の延期、既存顧客の一部解約などの要因により、計画通りには進捗しませんでした。

以上の結果、売上高は1,098,958千円（前年同期比6.8%増）となりました。営業損失につきましては、仕入価格の上昇や人員拡充、沖縄カスタマーサポートセンター増床や子会社によるセキュリティ運用基盤の研究開発などの経費が嵩み、32,857千円（前年同期は34,782千円の営業損失）となりました。経常損失は、持分法による投資損失の計上により、38,642千円（前年同期は30,769千円の経常損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券を売却し特別利益を計上した一方で減損損失を計上したことにより228,958千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失44,039千円）となりました。

「第2 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境、経営戦略及び対処すべき課題等」の「(3) 経営環境及び経営戦略、対処すべき課題等」に記載の通り、当社グループが重要な指標として位置づけました「営業利益率」につきましては、当連結会計年度の実績は 3.0%であり、前連結会計年度の 3.4%から0.4ポイント改善いたしました。

当社グループは、更なる収益の拡大と利益率の改善に取り組んでまいります。

c セグメントごとの成績

(a)情報セキュリティ事業

当事業セグメントにつきましては、既存顧客とのストック型サービスの契約更新に加え、新規サービスの企画開発、新規案件獲得に取り組みました。売上高は928,767千円（前年同期比5.4%増）となりました。セグメント利益につきましては、人員増や沖縄カスタマーサポートセンター増床などの投資を実施しながらも、78,761千円（前年同期比2.3%増）となりました。

(b)人材サービス事業

当事業セグメントにつきましては、既存顧客との取引拡大や新規案件の受注により、売上高は170,190千円（前年同期比14.7%増）となりました。セグメント利益につきましては、18,133千円（前年同期比2.3%増）となりました。

d キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、25,931千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益343,771千円、投資有価証券売却益421,417千円、減損損失39,003千円、減価償却費14,567千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、459,153千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入458,040千円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,969千円となりました。これは主に、リース債務の返済による支出1,969千円があったことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,200,740千円となりました。

受注及び販売の実績

a 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第23期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			
	受注高	前年同期比 (%)	受注残高	前年同期比 (%)
情報セキュリティ事業(千円)	1,003,273	108.7	552,993	115.6
人材サービス事業(千円)	170,190	114.7	-	-
合計(千円)	1,173,463	109.6	552,993	115.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 人材サービス事業は売上高と同額を受注高としており、受注残高はありません。

b 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第23期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
情報セキュリティ事業(千円)	928,767	105.4
人材サービス事業(千円)	170,190	114.7
合計(千円)	1,098,958	106.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NRIセキュアテクノロ ジーズ株式会社	194,506	18.9	199,503	18.2

(財務政策)

当社グループは、経営企画本部が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、機動的な資金需要に備え、短期の預金などで流動性を維持することにより、手許流動性を管理しております。

運転資金は内部資金より充当し、設備投資等につきましては、設備資金計画を作成し、内部資金で不足する場合での借入調達に備え、金融機関との良好な関係を築いております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 本社建物に関する契約

契約書名	建物賃貸借契約書
締結先名	エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社
契約期間	2007年2月1日から2011年12月31日まで(以後2年毎の自動更新)
主な契約内容	本社賃貸借契約

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様のITセキュア環境を維持するために、情報通信機器の監視・運用サービスを提供しております。

情報セキュリティ業界におきましては、システムの脆弱性を突いたサイバー攻撃が後を絶たず、企業、自治体、医療機関など規模や業種を問わず様々な企業・組織がその標的になり、社会経済活動に与える影響は深刻化しています。IT化やビジネスのDX化に伴い、セキュリティインシデントや情報漏洩は増加傾向にあり、情報セキュリティ対策やログ管理の重要性が益々高まっております。

このような状況を踏まえ、当社グループにおきましては、より一層お客様に安全・安心なサービスを提供するため、当社グループの提供する運用監視サービスの基盤強化や新たなサービスの企画・開発に取り組んでおります。

また、自社開発ソフトウェアの開発、バージョンアップ、対応可能機器拡大のための検証作業、最新技術の調査等の研究開発活動も積極的に行っております。これらの活動に対する当連結会計年度における研究開発費は、44,550千円となりました。

なお、当社グループの研究開発活動は、情報セキュリティ事業のみであるため、研究開発費については総額のみを表示しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や増大するセキュリティリスクに対応するため、自社設備や、対応機器に14,215千円の設備投資を実施しました。

セグメント別の投資額は、情報セキュリティ事業14,215千円であります。

なお、重要な設備の新設、除却または売却はありません。

また、当事業年度において、減損損失39,003千円を計上いたしました。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりです。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)	情報セキュリティ事業 全社(共通)	事務所設備 など	-	-	-	18,384	18,384	37
東京本部 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	事務所設備 など	-	-	-	21,392	21,392	14
沖縄カスタマーサポートセンター (沖縄県那覇市)	情報セキュリティ事業	事務所設備 など	-	-	-	1,430	1,430	4

(注) 上記の他、主要な設備のうち賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (大阪市北区)	情報セキュリティ事業 全社(共通)	本社事務所	17,920
東京本部 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	東京本部事務所	21,392
沖縄カスタマーサポートセンター (沖縄県那覇市)	情報セキュリティ事業	沖縄カスタマーサポートセンター	7,566

##### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
株式会社キャリアヴェイル	本社 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業 人材サービス事業	事務所設備 など	-	-	-	-	29
株式会社LogStare	本社 (東京都中央区)	情報セキュリティ事業	事務所設備 など	-	-	-	-	10

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,690,000	7,690,000	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数 100株
計	7,690,000	7,690,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

##### 第7回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 17
新株予約権の数(個)	1,200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	286
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2027年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 291 資本組入額 146
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

##### (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。  
なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

##### (注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様)に記載された連結経常利益が、下記(a)または(b)に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができる。



- (a) 連結経常利益が150百万円を超過した場合：行使可能割合50%  
(b) 連結経常利益が200百万円を超過した場合：行使可能割合100%

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(注)3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の 新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により行使価額を調整(調整による1円未満の端数は切り上げる。)するものとし、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）2に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

（10）その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する

## 第8回新株予約権

決議年月日	2022年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社(社外取締役を含む)及び当社子会社の取締役 8
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 280,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	286
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2027年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 287 資本組入額 144
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2023年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

## (注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

## (注)2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、2024年3月期において、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同様)に記載された連結経常利益が、下記(a)または(b)に記載したいずれかの条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として本新株予約権を行使することができる。

(a) 連結経常利益が150百万円を超過した場合：行使可能割合50%

(b) 連結経常利益が200百万円を超過した場合：行使可能割合100%

また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとし、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかわる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前連結経常利益をもって判定するものとする。

上記に関わらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (注)3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」とい

う。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、次の算式により行使価額を調整(調整による1円未満の端数は切り上げる。)するものとし、上記(注)3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
下記に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)2に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件  
下記に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	137,000	3,382,000	74,870	485,670	74,870	181,873
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)1	463,000	3,845,000	141,909	627,580	141,909	323,782
2021年4月1日 (注)2	3,845,000	7,690,000	-	627,580	-	323,782

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5)【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	26	21	17	16	4,288	4,369	-
所有株式数(単元)	-	1,183	7,603	20,259	1,772	90	45,921	76,828	7,200
所有株式数の割合(%)	-	1.54	9.90	26.37	2.30	0.12	59.78	100	-

(注) 自己株式448株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に48株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
米今 政臣	大阪市北区	1,200,000	15.60
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	東京都千代田区大手町1丁目7番2号	1,200,000	15.60
everyone株式会社	大阪市北区東天満1丁目1番19号	800,000	10.40
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	205,900	2.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	197,926	2.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	118,300	1.53
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	98,249	1.27
岸 國博	神奈川県海老名市	87,100	1.13
MORGAN STANLEY & CO.LLC	1585 Broadway New York. New York 10036. U.S.A.	82,570	1.07
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	62,800	0.81
計	-	4,052,845	52.70

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,682,400	76,824	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 7,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,690,000	-	-
総株主の議決権	-	76,824	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セキュアヴェイル	大阪市北区東天満一丁目1番19号	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	448	-	448	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3【配当政策】

当社は、株主尊重を経営戦略の重要課題と認識し、収益性、安全性の確保に努め、業績に基づいた配当を実施することにより株主への利益還元に取り組んでいく方針であります。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

一方、企業体質の強化と将来の事業拡大に備えるために、一定の内部留保の充実に努めることも、株主各位の利益確保に必要不可欠であると考えており、当面は財務体質の強化に努める所存です。

上記の方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当は、無配とさせていただきます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりです。

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけております。効率的な経営により企業価値の向上を図り、かつ透明性を確保した的確な意思決定を行うことを目的に、2016年6月24日開催の第15期株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しました。

この体制のもと当社は、業務の効率性を追求するとともに内部統制の強化に努め、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を図っております。これらの活動を通じ、ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会の要請に応え、事業の発展を目指します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (A) 企業統治の体制の概要

##### a. 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 米今政臣が議長を務めております。その他メンバーは白石達也、大政崇志、上原武彦、堀野友之、永木良尚、三木亮二、上田勝久、小松宣郷であり、9名（うち社外取締役4名）で構成されております。内訳は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）が6名（うち社外取締役2名）に加え、取締役（監査等委員）が3名（うち社外取締役2名）です。

現在、定例取締役会を月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断を、効率的かつ慎重に行っております。

また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入し、月3～4回、執行役員や常勤取締役（監査等委員を除く。）全員が参加する本部長会議を開催しています。ここで経営課題の共有化を図るとともに、全社的に意思決定が必要な事項については取締役会に付議することにより、経営の効率化を図っております。

##### b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、三木亮二、上田勝久、小松宣郷の3名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。月1回の監査等委員会開催のほか、重要な会議への出席、監査等委員監査基本計画にもとづく各種監査の実施等を通じ、各取締役の職務の執行について妥当性及び効率性の監督等を行っております。

##### c. 会計監査人

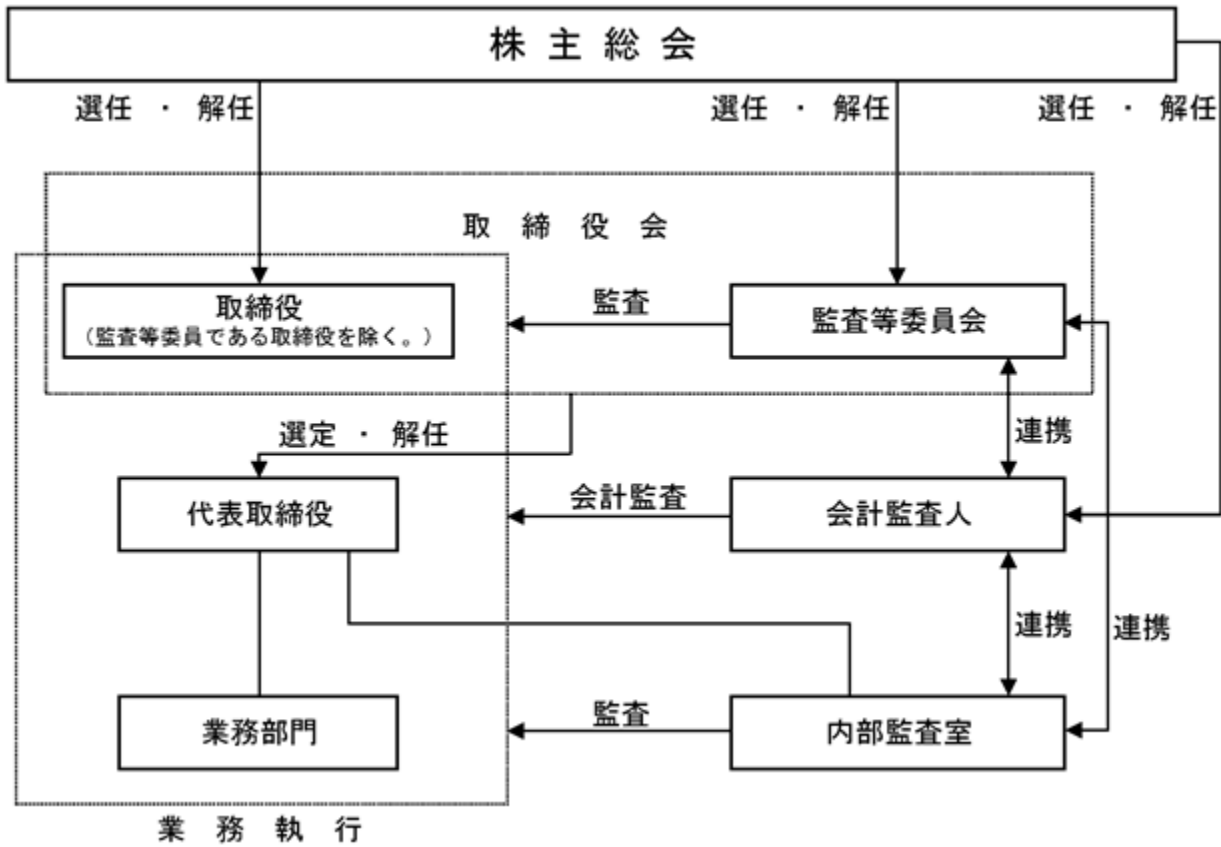
当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を委託しており、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

##### d. 内部監査室

内部監査は内部監査室の担当者が、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については代表取締役社長のみならず監査等委員会に報告されております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制を図示しますと以下のようになります。





(B) . 当該体制を採用する理由

当社は、株主を含むステークホルダーの利益を最大限に尊重することを経営の重要課題であると位置づけており、上記のコーポレート・ガバナンス体制により、効率的な経営による企業価値の向上を図り、かつ、透明性を確保した的確な意思決定を行うことができると考え、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり定めております。

a . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持ち行動することができるようにコンプライアンスマニュアル及び行動規範を定め、コンプライアンス体制の維持・向上を図ります。

(b) コンプライアンス上の疑義ある行為については、内部通報運用規程に基づき社内及び社外の通報窓口を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役・使用人が通報できるものいたします。

(c) 内部監査を定期的実施し、法令、定款及び社内規程に準拠し業務が適正に行われているかについて監査するとともに、その結果を監査等委員会へ報告いたします。

(d) 監査等委員である取締役は、監査等委員会及びその他重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査いたします。

b . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の職務の執行に係る情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程に従い適切に保存・管理いたします。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が必要に応じて速やかに閲覧できる状態を維持いたします。

c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 事業活動上の重大な事態が発生した場合には、リスク管理規程に基づき迅速かつ的確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備いたします。

(b) 必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めます。

(c) 新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応いたします。

d . 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 取締役会では定期的に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

e . 監査等委員である取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 定例の監査等委員会を毎月1回開催し、監査等委員会規程により定められた事項及びその付議基準に該当する事項は、すべて監査等委員会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。

(b) 監査等委員会では定期的に各監査等委員である取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。

(c) 日常の職務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程等の規程に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、監査等委員である取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を整備いたします。

f . 企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当事項はありません。

g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

(a) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会で協議の上、必要に応じて使用人を配置いたします。

(b) 監査等委員会を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内においては、監査等委員又は監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けないものといたします。

h. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、報告を求めることができます。また、監査等委員が必要と判断する会議の議事録について、閲覧できます。

(b) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、重大な法令・定款違反及び会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかにその事実を監査等委員会に報告いたします。

(c) 監査等委員は、その職務執行上必要と判断した事項について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に報告を求めることができます。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 常勤監査等委員は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営方針を確認するとともに、当社が対処すべき課題及び当社の事業に内在するリスクなどの他、監査上の重要な課題等について意見を交換いたします。

(b) 監査等委員は、会計監査人及び内部監査部門との連携を図るため、定期的に会合を持ちます。

(c) 監査等委員は監査の実施に当たり、必要に応じて顧問弁護士の意見と助言を求めます。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価・報告する体制を整備いたします。

k. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを基本方針とします。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携を取ります。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理規程に基づき迅速かつ確な対応を行うとともに、損失・被害等を最小限にとどめる体制を整備しております。新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め速やかに対応するほか、必要に応じ顧問弁護士等の外部専門家にアドバイスを受け法的リスクの軽減に努めております。また、リスクマネジメント委員会の事務局によるリスクアセスメント結果に基づき、リスク対応方針の見直しを年1回実施しています。

・子会社の業務の適正を確保する体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制といたしましては、グループ中期経営計画の策定、業績報告会の定期的な開催、内部監査部門をもたない子会社に対する監査の実施等を行うことで、グループ全体の適切な管理・運営を行ってまいります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役及び会計監査人との間で責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款に基づき当社は、取締役及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任を法令に定める額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役並びに会計監査人が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員を除く。）及び監査等委員である取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
米今 政臣	13回	13回
白石 達也	13回	13回
大政 崇志	13回	13回
上原 武彦	13回	13回
永木 良尚	13回	13回
三木 亮二	13回	13回
上田 勝久	13回	13回
小松 宜郷	13回	13回

取締役会における具体的な検討事項は、決算等会社の計算に関する事項、重要な人事に関する事項、経営方針・経営計画に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制に関する事項等であります。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議にあたっては、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会において選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式取得の決議機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

#### 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

#### 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する監査等委員でない取締役（監査等委員でない取締役であった者を含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	米今 政臣	1961年6月5日生	1996年11月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 2001年8月 当社設立 代表取締役社長(現 任) 2006年12月 当社 社長執行役員(現任) 2018年10月 株式会社インサイト 取締役 2020年8月 株式会社LogStare 代表取締役 (現任)	(注)2	2,000 (注)5
取締役	白石 達也	1988年2月19日生	2010年4月 当社 入社 2012年4月 当社 東京技術グループリーダ 2016年7月 当社 東京技術マネージャ(現 任) 2018年6月 当社 取締役 2020年4月 当社 取締役常務執行役員(現 任)	(注)2	5
取締役	大政 崇志	1989年7月3日生	2011年4月 当社 入社 2014年1月 当社 技術グループリーダ 2016年7月 当社 技術マネージャ(現任) 2018年6月 当社 取締役 2021年6月 当社 取締役執行役員(現任)	(注)2	-
取締役	堀野 友之	1986年1月24日生	2008年4月 当社 入社 2014年4月 同社 技術開発本部TVCセンター 長 2014年12月 ソフトバンク・テクノロジー株式 会社(現SBテクノロジー株式会社) 入社 2021年1月 株式会社LogStare 入社 技術統括 マネージャ 2021年4月 同社 取締役CTO(現任) 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1、4	上原 武彦	1951年10月24日生	1983年3月 司法研修所 卒業 1988年3月 黒田・上原法律事務所 設立 1998年2月 上原武彦法律事務所(現 北御堂 筋パートナーズ法律事務所)設立 2006年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (注)1	永木 良尚	1974年11月30日生	1999年4月 株式会社野村総合研究所 入社 2000年8月 N R I セキュアテクノロジーズ株 式会社 出向 2012年10月 同社 MSS事業三部長 2015年10月 同社 MSS事業本部長 2016年4月 同社 サイバーセキュリティサー ビス事業本部長 2019年4月 同社 マネージドセキュリティ サービス事業本部長 2020年4月 同社 研究開発センター長 2022年4月 同社 研究主幹(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	三木 亮二	1954年1月21日生	1979年4月 三菱自動車工業株式会社 入社 1991年10月 新日鉄情報通信システム株式会社 (現 日鉄ソリューションズ株式 会社)入社 2001年8月 当社設立 取締役副社長 2011年7月 当社 執行役員 当社 管理本部長 2015年4月 当社 内部監査室長 2016年6月 当社 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)3	60

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
-----	----	------	----	----	---------------

取締役 (監査等委員) (注) 1	上田 勝久	1965年 7月10日生	1989年 4月 ファーストファイナンス株式会 社 入社 1994年10月 中央監査法人 大阪事務所 入所 1998年 8月 上田公認会計士事務所 設立 1998年10月 上田税理士事務所 設立 2007年 5月 かがやき監査法人 代表社員(現 任) 2007年 6月 当社 監査役 2016年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員) (注) 1	小松 宣郷	1977年12月21日生	2001年 1月 中央会計株式会社 入社 2005年12月 同社 取締役 2006年12月 株式会社FirstStep 設立 代表取締役 2009年 6月 中央会計株式会社 代表取締役 (現任) 2012年 6月 当社 監査役 2016年 6月 当社 取締役(監査等委員)(現 任)	(注) 3	-
計					2,065

- (注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦及び永木良尚、並びに監査等委員である取締役上田勝久及び小松宣郷は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)上原武彦を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 代表取締役社長米今政臣の所有株式数は、同人の資産管理会社であるeverYone株式会社の所有する株式数を含めた実質所有株式数を記載しております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である取締役は2名であります。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である上原武彦氏は、当社との人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、弁護士としての専門的見地から、取締役会における適正性の確保、リスク管理及びコンプライアンス強化のための助言・提言をいただいております。

社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)である永木良尚氏は、当社と製品販売等の取引関係があるNRIセキュアテクノロジーズ株式会社の研究主幹であります。その他の利害関係はありません。また、これまでのご経験から、経営陣に対して客観的かつ中立的な視点から助言・提言をいただいております。

監査等委員である社外取締役である上田勝久氏は、経営する公認会計士事務所が当社サービスの販売先であります。同事務所との取引が当社売上高に占める割合は軽微(0.1%未満)であり、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。同じく監査等委員である社外取締役である小松宣郷氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。上田勝久氏は公認会計士としての専門的見地から、小松宣郷氏は会計事務所代表者としての見地から、主に財務・経理・税務に関する助言・提言をいただいております。

当社は、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は監査等委員である社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である社外取締役の各氏は、それぞれ期待される機能及び役割を果たしており、その選任状況は十分であると考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である各社外取締役は、取締役会及び監査等委員会への参加、及び会計監査人並びに内部監査室との連携を通じ、必要に応じて相互に意見交換を行い、各部門の業務活動全般に対して内部統制システムの有効性を確認しております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名で構成されており、うち2名は社外取締役であります。監査等委員会は、月1回の監査等委員会開催のほか、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務、財産の状況調査を通して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務遂行を監査しております。なお、社外取締役 上田勝久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
三木 亮二	13回	13回
上田 勝久	13回	13回
小松 宣郷	13回	13回

監査等委員会の具体的な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等です。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役会その他重要な会議への出席、本社および子会社の取締役との情報交換や事業報告の確認等を行っております。

#### 内部監査の状況

内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動全般に対して、適正な業務の遂行、業務上の過誤による不測事態の発生の予防、業務の改善と経営効率の向上等について監査を実施するとともに、監査等委員及び会計監査人との連携・調整を図り、効率的な内部監査の実施に努めております。また、重要な事項については代表取締役社長のみならず監査等委員会に報告されております。

#### 会計監査の状況

##### 1. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### 2. 継続監査期間

11年間

##### 3. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大好 慧

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高田 充規

##### 4. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他4名となります。

##### 5. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制、監査費用、監査実績などにより総合的に判断いたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下の通りであります。

金融庁が2023年12月26日付けで発表した懲戒処分の概要

処分対象

太陽有限責任監査法人

処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3か月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、すでに監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規締結を除く。）

##### 6. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。

監査等委員会は太陽有限責任監査法人と緊密なコミュニケーションをとっており、適時かつ適切に意見交換や監査状況を把握しております。同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。



監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	11,500	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	11,500	-	14,000	-

当社及び当社連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模及び事業の特性、監査日数等を勘案したうえで、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会は会計監査人の監査計画を確認のうえ、報酬額が合理的に設定されていると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、当社役員規程第24条（報酬・賞与の決定）及び当社監査等委員会規程第14条（報酬等に関する協議）に定めており、当該規程の内容は以下のとおりであります。なお、業績連動報酬は実施しておりません。

a．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定する。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して決定する。

b．監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において承認された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員会の協議で決定する。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されており、当該限度内で取締役会において役位や職務責任等を考慮して個人別報酬額を決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第15期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容は、株主総会において定められた上記限度額の範囲内で、業績等を勘案し、報酬等を協議したうえで、代表取締役に一任いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	52,400	52,400	-	-	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	4,800	4,800	-	-	1
社外役員	6,000	6,000	-	-	3

(注) 1．取締役の員数は8名(うち社外取締役4名)ですが、支給員数につきましては、そのうち無支給者が1名(うち社外取締役1名)います。

2．取締役(監査等委員を除く。)の報酬等の総額には、2023年6月27日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬額が含まれております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社は取引先との総合的な関係の維持・強化の観点を踏まえつつ、取締役会において保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関係を精査し、保有適否等について検証を行います。なお、純投資目的以外の目的で保有する上場投資株式はありません。
- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。  
保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	2,139	9	200,042

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	28	350,081	-

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、同機構や証券取引所、金融機関等の主催するセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	769,488	1,200,740
売掛金	145,258	145,812
原材料及び貯蔵品	1,570	2,478
前渡金	40,479	64,613
前払費用	17,588	19,646
その他	16,618	707
流動資産合計	991,005	1,433,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,105	-
工具、器具及び備品（純額）	19,297	-
リース資産（純額）	5,714	-
有形固定資産合計	35,117	-
無形固定資産		
ソフトウェア	2,279	-
無形固定資産合計	2,279	-
投資その他の資産		
投資有価証券	239,939	2,139
長期貸付金	11,500	-
長期前払費用	82	-
差入保証金	40,580	41,607
繰延税金資産	-	4,858
投資その他の資産合計	292,102	48,605
固定資産合計	329,498	48,605
資産合計	1,320,503	1,482,603

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	14,907	20,223
リース債務	1,931	2,008
未払金	12,453	14,064
未払費用	36,116	46,020
未払法人税等	8,925	125,045
未払消費税等	14,329	17,371
前受金	87,465	71,351
預り金	8,361	11,661
賞与引当金	15,023	16,719
その他	104	-
流動負債合計	199,618	324,466
固定負債		
リース債務	4,356	2,308
資産除去債務	8,024	8,024
退職給付に係る負債	2,282	1,961
繰延税金負債	46,168	539
固定負債合計	60,831	12,834
負債合計	260,450	337,300
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	627,580	627,580
資本剰余金	323,782	323,782
利益剰余金	37,003	191,954
自己株式	123	123
株主資本合計	914,235	1,143,194
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	144,937	1,228
その他の包括利益累計額合計	144,937	1,228
新株予約権	880	880
純資産合計	1,060,053	1,145,302
負債純資産合計	1,320,503	1,482,603

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,029,209	1,098,958
売上原価	615,466	655,870
売上総利益	413,742	443,087
販売費及び一般管理費	2,344,525	2,3475,944
営業損失( )	34,782	32,857
営業外収益		
受取利息	498	961
受取配当金	27	28
持分法による投資利益	5,305	-
補助金収入	2,565	1,710
雑収入	718	185
営業外収益合計	9,114	2,886
営業外費用		
支払利息	184	212
持分法による投資損失	-	6,953
新株予約権発行費	3,500	-
創立費償却	379	-
開業費償却	782	-
雑損失	254	1,505
営業外費用合計	5,101	8,671
経常損失( )	30,769	38,642
特別利益		
投資有価証券売却益	-	421,417
特別利益合計	-	421,417
特別損失		
減損損失	-	439,003
繰延資産償却	2,712	-
持分変動損失	1,729	-
特別損失合計	4,441	39,003
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	35,211	343,771
法人税、住民税及び事業税	4,127	114,785
法人税等調整額	4,701	27
法人税等合計	8,828	114,812
当期純利益又は当期純損失( )	44,039	228,958
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	44,039	228,958

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	44,039	228,958
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,045	143,708
その他の包括利益合計	7,045	143,708
包括利益	51,085	85,249
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	51,085	85,249
非支配株主に係る包括利益	-	-



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,580	323,782	7,036	123	958,275
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			44,039		44,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	44,039	-	44,039
当期末残高	627,580	323,782	37,003	123	914,235

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	151,983	151,983	-	1,110,259
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				44,039
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,045	7,045	880	6,165
当期変動額合計	7,045	7,045	880	50,205
当期末残高	144,937	144,937	880	1,060,053

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	627,580	323,782	37,003	123	914,235
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			228,958		228,958
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	228,958	-	228,958
当期末残高	627,580	323,782	191,954	123	1,143,194

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144,937	144,937	880	1,060,053
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				228,958
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	143,708	143,708		143,708
当期変動額合計	143,708	143,708	-	85,249
当期末残高	1,228	1,228	880	1,145,302

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 ( )	35,211	343,771
減価償却費	15,353	14,567
減損損失	-	39,003
繰延資産償却額	2,712	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,282	320
賞与引当金の増減額( は減少)	1,105	1,695
受取利息及び受取配当金	525	990
支払利息	184	212
新株予約権発行費	3,500	-
持分法による投資損益( は益)	5,305	6,953
投資有価証券売却損益( は益)	-	421,417
持分変動損益( は益)	1,729	-
売上債権の増減額( は増加)	16,283	553
棚卸資産の増減額( は増加)	71	907
仕入債務の増減額( は減少)	673	5,315
前受金の増減額( は減少)	11,699	16,114
その他	1,456	2,969
小計	19,469	31,753
利息及び配当金の受取額	525	990
利息の支払額	184	212
法人税等の還付額	-	8,775
法人税等の支払額	22,083	3,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,211	25,931
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,245	15,359
無形固定資産の取得による支出	2,580	-
貸付けによる支出	-	30,000
貸付金の回収による収入	6,000	47,500
投資有価証券の売却による収入	-	458,040
敷金の回収による収入	4,949	-
その他	403	1,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,720	459,153
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	1,452	1,969
新株予約権の発行による支出	2,620	-
配当金の支払額	9	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,081	1,969
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	41,571	431,251
現金及び現金同等物の期首残高	811,060	769,488
現金及び現金同等物の期末残高	769,488	1,200,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 株式会社キャリアヴェイル 株式会社LogStare

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

当連結会計年度において、持分法適用会社であった株式会社セキュアイノベーションは保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

情報セキュリティ事業

情報セキュリティ事業においては、主にネットワーク機器及び製品保守の販売、ネットワーク構築、セキュリティ運用監視サービスの提供を行っております。

ネットワーク機器及び製品保守の販売は、顧客へ製品、製品保守をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。また、ネットワーク構築による収益は、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスは、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

人材サービス事業

人材サービス事業においては、主に情報セキュリティエンジニアの人材派遣を行っております。人材派遣は、契約期間にわたって提供した役務に基づいて収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足時点から主として2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産(純額)	-	4,858
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	4,886	4,858

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としております。当該利益計画は、将来の受注見込みに基づく収益予測といった重要な仮定を反映したものでありますが、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	176,637千円	190,296千円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	39,897千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
役員報酬	117,210千円	111,740千円
給料手当及び賞与	95,653	106,219
賞与引当金繰入額	3,084	3,292
地代家賃	32,546	38,679
支払手数料	58,562	60,144

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
	41,282千円	44,550千円

4 減損損失

当社グループは以下の通り減損損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

場所	用途	種類	減損損失
大阪府、東京都	事業用資産	建物及び構築物	9,188千円
大阪府、東京都、 沖縄県	事業用資産	工具、器具及び備品	22,139
大阪府	事業用資産	リース資産	3,952
大阪府	事業用資産	ソフトウェア	1,763
大阪府	事業用資産	長期前払費用	1,959

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている区分（会社別）を単位としてグルーピングを行っております。

減損損失に至った経緯として、営業活動から生じる損益及びキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっており、事業用資産につき減損の兆候が認められるため、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39,003千円）として特別損失に計上しております。

事業用資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないため、回収可能価額を零として評価しております。



(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,752千円	194,224千円
税効果調整前	11,752	194,224
税効果額	4,706	50,515
その他有価証券評価差額金	7,045	143,708
その他の包括利益合計	7,045	143,708

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,690,000	-	-	7,690,000
合計	7,690,000	-	-	7,690,000
自己株式				
普通株式	448	-	-	448
合計	448	-	-	448

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	880
合計			-	-	-	-	880

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	7,690,000	-	-	7,690,000
合計	7,690,000	-	-	7,690,000
自己株式				
普通株式	448	-	-	448
合計	448	-	-	448

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	880
合計			-	-	-	-	880

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
現金及び預金勘定	769,488千円	1,200,740千円
現金及び現金同等物	769,488	1,200,740

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 社用車であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクや発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取締役会に報告されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である買掛金は、3か月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されておりますが、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因等を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券( )	200,042	200,042	-
資産計	200,042	200,042	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券( )	2,139	2,139	-
資産計	2,139	2,139	-

( ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	39,897	0

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	769,488	-	-	-
売掛金	145,258	-	-	-
合計	914,747	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,200,740	-	-	-
売掛金	145,812	-	-	-
合計	1,346,552	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	200,042	-	-	200,042
資産計	200,042	-	-	200,042

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,139	-	-	2,139
資産計	2,139	-	-	2,139

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)  
該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	200,010	4,011	195,998
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,010	4,011	195,998
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	32	38	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32	38	6
合計		200,042	4,050	195,991

(注) 1. 非上場株式(当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 39,897千円)については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,109	332	1,776
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,109	332	1,776
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	29	38	9
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	38	9
合計		2,139	371	1,767

（注）1．非上場株式（当連結会計年度の連結貸借対照表計上額 0千円）については、市場価格がないため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	353,760	350,081	-

（デリバティブ取引関係）

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	2,282千円
退職給付費用	2,282	399
退職給付の支払額	-	720
退職給付に係る負債の期末残高	2,282	1,961

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,282千円	1,961千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,282	1,961
退職給付に係る負債	2,282	1,961
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,282	1,961

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 2,282千円 当連結会計年度 399千円



(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	-	-
販売費及び一般管理費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 12名 当社子会社従業員 5名	当社取締役 5名 当社子会社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 120,000株	普通株式 280,000株
付与日	2022年12月9日	2022年12月9日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間はありません。	対象勤務期間はありません。
権利行使期間	自 2024年7月1日 至 2027年12月8日	自 2024年7月1日 至 2027年12月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	120,000	280,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	120,000	280,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利行使価格 (円)	286	286
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	86	11

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注1)	96,632千円	89,188千円
投資有価証券評価損	9,575	1,974
賞与引当金	4,582	5,099
減価償却超過額	2,960	1,865
資産除去債務	2,447	2,447
退職給付に係る負債	696	598
未払費用	486	472
減損損失	73	11,969
その他	2,201	7,716
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>119,657</b>	<b>121,332</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	96,632	85,579
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	18,137	30,894
評価性引当額	114,770	116,473
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>4,886</b>	<b>4,858</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	51,054	539
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>51,054</b>	<b>539</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>46,168</b>	<b>4,319</b>

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	96,632	96,632
評価性引当額	-	-	-	-	-	96,632	96,632
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	-	-	89,188	89,188
評価性引当額	-	-	-	-	-	85,579	85,579
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,609	3,609

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金89,188千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,609千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
評価性引当額	-	0.7
交際費	-	0.1
住民税均等割	-	0.5
その他	-	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.4

(注) 前事業年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要  
主として建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	8,024千円	8,024千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	8,024	8,024

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	128,975	145,258
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	145,258	145,812
契約負債(期首残高)	75,766	87,465
契約負債(期末残高)	87,465	71,351

契約負債は、主に運用監視サービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、76,082千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	366,912	397,270
1年超2年以内	51,900	68,966
2年超3年以内	31,684	49,554
3年超	28,214	37,201
合計	478,711	552,993

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失をベースとした数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	情報セキュリティ 事業	人材サービス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	880,877	148,331	1,029,209	-	1,029,209
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	880,877	148,331	1,029,209	-	1,029,209
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	29,952	29,952	29,952	-
計	880,877	178,283	1,059,161	29,952	1,029,209
セグメント利益又はセグメント損失( )	77,022	17,721	94,744	129,527	34,782
セグメント資産	827,630	81,306	908,937	411,566	1,320,503
その他の項目					
減価償却費	15,353	-	15,353	-	15,353
持分法適用会社への投資額	39,897	-	39,897	-	39,897
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,006	-	15,006	-	15,006

(注)1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)等であります。

(2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	情報セキュリティ 事業	人材サービス 事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	928,767	170,190	1,098,958	-	1,098,958
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	928,767	170,190	1,098,958	-	1,098,958
セグメント間の 内部売上高又は振替高	-	36,925	36,925	36,925	-
計	928,767	207,116	1,135,883	36,925	1,098,958
セグメント利益又はセグメント損失( )	78,761	18,133	96,894	129,752	32,857
セグメント資産	1,170,017	101,143	1,271,161	211,442	1,482,603
その他の項目					
減価償却費	14,567	-	14,567	-	14,567
減損損失	39,003	-	39,003	-	39,003
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,215	-	14,215	-	14,215

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用（主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費）等であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、報告セグメントに帰属しない当社グループでの現金及び預金、投資有価証券及び管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	194,506	情報セキュリティ事業

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NRIセキュアテクノロジーズ株式会社	199,503	情報セキュリティ事業

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報は、「セグメント情報」の「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の「その他の項目」に記載をしているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	NRIセキュアテクノロジーズ㈱	東京都千代田区	450,000	情報サービス業	(被所有) 直接 15.6		当社製品・サービスの販売	191,866	売掛金	46,759
							相手先製品・サービスの購入	21,912	買掛金	4,017

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	NRIセキュアテクノロジーズ㈱	東京都千代田区	450,000	情報サービス業	(被所有) 直接 15.6		当社製品・サービスの販売	196,863	売掛金	48,473
							相手先製品・サービスの購入	18,712	買掛金	497

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

当社製品・サービスの販売並びに相手先製品・サービスの購入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米今 政臣			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.6 間接 13.0	資金の貸付	貸付金の回収	6,000	流動資産その他	6,000
							利息の受取	415	長期貸付金	11,500

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人主要株主	米今 政臣			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 15.6 間接 10.4	資金の貸付	資金の貸付	30,000	-	-
							貸付金の回収	47,500	-	-
							利息の受取	875	-	-

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	137.74円	148.83円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )	5.73円	29.78円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	29.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 ( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	44,039	228,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	44,039	228,958
普通株式の期中平均株式数(株)	7,689,552	7,689,552
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,394
(うち新株予約権(株))	-	(1,394)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数 4,000個 普通株式の数 400,000株	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,931	2,008	3.9	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,356	2,308	3.9	2025年
合計	6,287	4,317	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,308	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	241,675	510,979	816,543	1,098,958
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	35,744	314,414	377,598	343,771
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	39,652	222,445	260,834	228,958
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	5.16	28.93	33.92	29.78

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	5.16	34.08	4.99	4.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	509,098	875,566
売掛金	98,484	112,376
原材料及び貯蔵品	706	2,478
前渡金	41,114	64,613
前払費用	15,779	18,069
その他	11,687	3,434
流動資産合計	676,870	1,076,538
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,105	-
工具、器具及び備品	19,116	-
リース資産	5,714	-
有形固定資産合計	34,936	-
無形固定資産		
ソフトウェア	2,279	-
無形固定資産合計	2,279	-
投資その他の資産		
投資有価証券	200,042	2,139
関係会社株式	285,708	275,708
長期前払費用	82	-
差入保証金	40,580	41,607
投資その他の資産合計	526,412	319,454
固定資産合計	563,628	319,454
資産合計	1,240,498	1,395,993

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	23,125	33,036
リース債務	1,931	2,008
未払金	7,001	6,870
未払費用	22,776	26,957
未払法人税等	4,275	118,782
未払消費税等	-	4,201
前受金	85,090	67,280
預り金	2,792	5,528
賞与引当金	11,822	12,250
その他	104	-
流動負債合計	158,918	276,916
固定負債		
リース債務	4,356	2,308
資産除去債務	8,024	8,024
繰延税金負債	46,168	539
固定負債合計	58,549	10,872
負債合計	217,467	287,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	627,580	627,580
資本剰余金		
資本準備金	323,782	323,782
資本剰余金合計	323,782	323,782
利益剰余金		
利益準備金	1,922	1,922
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	75,947	152,933
利益剰余金合計	74,025	154,856
自己株式	123	123
株主資本合計	877,213	1,106,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144,937	1,228
評価・換算差額等合計	144,937	1,228
新株予約権	880	880
純資産合計	1,023,031	1,108,204
負債純資産合計	1,240,498	1,395,993

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 800,413	1 833,206
売上原価	1 524,914	1 584,982
売上総利益	275,498	248,223
販売費及び一般管理費	1, 2 276,074	1, 2 311,216
営業損失( )	575	62,992
営業外収益		
受取利息	80	84
受取配当金	27	28
補助金収入	-	1,710
雑収入	10	59
営業外収益合計	118	1,882
営業外費用		
支払利息	184	212
新株予約権発行費	3,500	-
雑損失	5	1,505
営業外費用合計	3,690	1,717
経常損失( )	4,147	62,827
特別利益		
関係会社株式売却益	-	94,280
投資有価証券売却益	-	350,081
その他	-	1 864
特別利益合計	-	445,225
特別損失		
減損損失	-	38,877
関係会社株式評価損	269,968	-
特別損失合計	269,968	38,877
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	274,116	343,521
法人税、住民税及び事業税	975	109,753
法人税等調整額	4,701	4,886
法人税等合計	5,677	114,639
当期純利益又は当期純損失( )	279,793	228,881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	627,580	323,782	323,782	1,922	203,845	205,768	123	1,157,007	
当期変動額									
当期純損失（ ）					279,793	279,793		279,793	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	279,793	279,793	-	279,793	
当期末残高	627,580	323,782	323,782	1,922	75,947	74,025	123	877,213	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	151,983	151,983	-	1,308,990
当期変動額				
当期純損失（ ）				279,793
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,045	7,045	880	6,165
当期変動額合計	7,045	7,045	880	285,959
当期末残高	144,937	144,937	880	1,023,031



当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益剰余金			
当期首残高	627,580	323,782	323,782	1,922	75,947	74,025	123	877,213
当期変動額								
当期純利益					228,881	228,881		228,881
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	228,881	228,881	-	228,881
当期末残高	627,580	323,782	323,782	1,922	152,933	154,856	123	1,106,095

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	144,937	144,937	880	1,023,031
当期変動額				
当期純利益				228,881
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	143,708	143,708		143,708
当期変動額合計	143,708	143,708	-	85,172
当期末残高	1,228	1,228	880	1,108,204

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額のうち当期負担額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

情報セキュリティ事業においては、主にネットワーク機器及び製品保守の販売、ネットワーク構築、セキュリティ運用監視サービスの提供を行っております。

ネットワーク機器及び製品保守の販売は、顧客へ製品、製品保守をそれぞれ引き渡した時点で収益を認識しております。また、ネットワーク構築による収益は、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

セキュリティ運用監視サービスは、契約で定められた期間にわたり顧客に役務を提供する義務を負っており、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、当該契約期間に応じて均等按分し収益を認識しております。

取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は金額的重要性が乏しいため表示科目の見直しを行い、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた864千円は、「その他」として組み替えております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- ・繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	-	-
繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産	4,886	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の回収可能性の判断は、将来の課税所得の見積りに基づいており、当該見積りは利益計画を基礎としております。当該利益計画は、将来の受注見込みに基づく収益予測といった重要な仮定を反映したものでありますが、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	2,756千円	3,624千円
短期金銭債務	9,312	13,528

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	8,322千円	7,583千円
売上原価	85,505	120,986
その他の営業取引	13,074	19,072
営業取引以外の取引による取引高	-	864

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	71,100千円	63,200千円
給料手当及び賞与	69,794	88,355
賞与引当金繰入額	2,934	3,043
法定福利費	17,419	18,927
地代家賃	29,026	32,359
支払手数料	31,115	39,764
減価償却費	3,164	3,663

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式275,708千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式285,708千円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金	2,737千円	-千円
関係会社株式評価損	98,908	98,908
投資有価証券評価損	9,575	1,974
賞与引当金	3,605	3,736
減価償却超過額	2,960	1,865
資産除去債務	2,447	2,447
未払費用	466	446
減損損失	-	11,931
その他	1,703	7,593
繰延税金資産小計	122,406	128,904
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,737	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	114,782	128,904
評価性引当額小計	117,519	128,904
繰延税金資産合計	4,886	-
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	51,054千円	539千円
繰延税金負債合計	51,054	539
繰延税金資産(負債)の純額	46,168	539

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	- %	30.5%
(調整)		
評価性引当額	-	3.3
交際費	-	0.1
住民税均等割	-	0.3
その他	-	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	33.4

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,105	-	9,188 (9,188)	916	-	11,407
	工具、器具及び備品	19,116	14,215	22,013 (22,013)	11,318	-	175,186
	リース資産	5,714	-	3,952 (3,952)	1,762	-	3,083
	計	34,936	14,215	35,154 (35,154)	13,997	-	189,677
無形固定資産	ソフトウェア	2,279	-	1,763 (1,763)	516	-	47,343
	計	2,279	-	1,763 (1,763)	516	-	47,343
長期前払費用		82	1,959	1,959 (1,959)	82	-	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 基盤増強用サーバー等 14,215千円

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,822	12,250	11,822	12,250

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.secuavail.com/">https://www.secuavail.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利並びに募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第22期) (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第23期第1四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月14日近畿財務局長に提出

第23期第2四半期 (自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日近畿財務局長に提出

第23期第3四半期 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2023年7月6日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイル及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結貸借対照表に記載されているとおり、会社は2024年3月31日現在、繰延税金資産4,858千円を計上している。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性について、(1)収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、(2)タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、(3)将来加算一時差異に基づき判断しているが、当該判断に際しては、(1)収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りが最も重要であり、それは利益計画を基礎としている。</p> <p>当該利益計画は、将来の受注見込みに基づく収益予測といった重要な仮定を反映したものであるが、これには過去の受注実績及び将来の経営環境等を踏まえた経営者の主観的な判断が大きく影響しており、不確実性が高い領域である。</p> <p>以上から、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会社が構築した繰延税金資産の回収可能性に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・ 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて繰延税金資産の回収可能性を判断する際の、過去(3年)及び当期の課税所得の発生状況や税務上の欠損金の発生状況又は繰越期限切れの事実の有無、当期末における近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるか否かに基づく企業の分類が適切に行われていることを検討した。</li> <li>・ 経営者による将来の課税所得の見積りの基礎となる利益計画が、合理的で説明可能な収益予測に基づいて見積られていることを検討した。</li> <li>・ 利益計画について、過年度における予算と実績との比較分析を実施し、利益計画の見積りの不確実性を評価した。</li> <li>・ 将来減算一時差異の解消スケジュール及び税務上の繰越欠損金の控除見込みを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキュアヴェイルの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セキュアヴェイルが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



独立監査人の監査報告書

2024年6月28日

株式会社セキュアヴェイル

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高田 充規 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキュアヴェイルの2023年4月1日から2024年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキュアヴェイルの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。